

20陳情 第25号	『(仮称)協同出資、協同経営で働く協同組合法』の速やかな制定を求める意見書」を提出することに関する陳情
付託委員会	総務区民委員会
受理及び付託 年 月 日	平成20年9月4日受理、平成20年9月17日付託
陳 情 者	新宿区歌舞伎町 _____

(要 旨)

「(仮称)協同出資、協同経営で働く協同組合法」の国会での徹底した議論と、速やかなる制定を求める意見書を新宿区議会において採択し、国会へ提出してください。

今の社会において地域の課題を解決する一つの方法として「(仮称)協同出資、協同経営で働く協同組合法」が有効である事を、国や東京都に働きかけてください。

(理 由)

25年以上前から、ワーカーズ・コレクティブやワーカーズ・ユープは「出資し、協同で経営し働く」という協同組合の形で事業を起こし、家事援助・介護、食、農、環境保全、子育て・教育、コミュニティ・情報など、自由競争を前提とした経済システムの中では事業として成り立ちにくい領域で、地域のニーズに応えるモノやサービスを提供すると同時に働く場も創出してきました。農村の女性による農産品加工販売業や障がい者団体も同様の形で事業を行っています。

しかし、日本においては協同出資、協同経営によって共に働くという協同組合を規定する法律がありません。

すでにG7各国はじめ欧州諸国では、以前から「労働者協同組合」「生産労働者協同組合」「生産組合」などの法制があり、1990年代には、社会的協同組合(イタリア)、地域利益協同組合(フランス、カナダ、スカンディナヴィア諸国、ドイツ)等と称される協同組合が法制化されています。

日本においても国会では2008年2月20日に「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える議員連盟」が発会し、現在150名を超える超党派の衆参両議員が参加されています。

世界に例を見ない早さですすむ少子高齢社会において、公共サービスの担い手が必要とされ、失業率の高い若年層、子育て世代、高齢者や障がい者がやりがいを持って働ける場が求められています。

地域の活性化を図り、格差社会の是正に貢献する制度として「(仮称)協同出資、協同経営で働く協同組合法」を速やかに制定されることで社会全体も活性化が図られます。

貴議会におかれましても、本陳情の趣旨についてご審議いただき、決議の上速やかに法制定を求める意見書を採択し、国会へ提出していただきますようお願い申し上げます。